

# 【別紙 重要事項説明書 サービス料金表】

## 通所介護 料金表 (R8.6.1~)

ご利用料金は、下記の「1. 通所介護費」「2. 加算」「3. その他の費用」の合計額となります。

### 1. 通所介護費 (1回につき)

サービス提供区分	単位数	介護報酬額	ご利用者様負担額			
			1割	2割	3割	
7時間以上 8時間未満	要介護1	658	6,580円	658円	1,316円	1,974円
	要介護2	777	7,770円	777円	1,554円	2,331円
	要介護3	900	9,000円	900円	1,800円	2,700円
	要介護4	1023	10,230円	1,023円	2,046円	3,069円
	要介護5	1148	11,480円	1,148円	2,296円	3,444円

6時間以上 7時間未満	要介護1	584	5,840円	584円	1,168円	1,752円
	要介護2	689	6,890円	689円	1,378円	2,067円
	要介護3	796	7,960円	796円	1,592円	2,388円
	要介護4	901	9,010円	901円	1,802円	2,703円
	要介護5	1008	10,080円	1,008円	2,016円	3,024円

5時間以上 6時間未満	要介護1	570	5,700円	570円	1,140円	1,710円
	要介護2	673	6,730円	673円	1,346円	2,019円
	要介護3	777	7,770円	777円	1,554円	2,331円
	要介護4	880	8,800円	880円	1,760円	2,640円
	要介護5	984	9,840円	984円	1,968円	2,952円

### 2. 加算等 (下表の「算定をご確認ください」)

加算名称	単位数	介護報酬額	ご利用者様負担額			算定 ○×
			1割	2割	3割	
入浴介助加算 (I)	40	400円	40円	80円	120円	○
入浴介助加算 (II)	55	550円	55円	110円	165円	×
*入浴を利用した日数						
個別機能訓練加算 (I) □	76	760円	76円	152円	228円	○
*個別機能訓練を実施した日数 (*職員体制によっては、個別機能訓練加算 (I)イ 56 単位算定になる場合があります)						
サービス提供体制強化加算 (I)	22	220円	22円	44円	66円	○
*1回につき						
送迎を行わない場合の減算	-47	-470円	-47円	-94円	-141円	○
*当事業所における送迎を行わなかった場合 (片道)						
高齢者虐待防止措置実施の有無 (有・無)	□減算型 ■基準型		業務継続計画策定の有無 (有・無)		□減算型 ■基準型	
介護職員等処遇改善加算 (I)	*所定単位数 (※) の 12.0% を加算					○

※所定単位数：基本報酬に各種加算・減算を加えた総単位数

## 【注意事項】

- ※ご契約者がまだ要介護認定を受けていない場合は、サービス利用料金の全額を一旦お支払いいただきます。要介護認定を受けた後、自己負担額を除く金額が介護保険から払い戻されます（償還払い）。また、居宅サービス計画が作成されていない場合も償還払いとなります。この場合、ご契約者が保険給付の申請を行うために必要となる事項を記載した「サービス提供証明書」を交付します。
- ※介護保険関連法令の改正等により介護保険からの給付額に変更があった場合、変更された額に合わせて、ご契約者の負担額を変更します。その際は、同意書にて変更料金についてのご同意を頂いた上で、ご利用料金を請求いたします。

### 3. その他の費用

- **食事費用（1食あたり）：600円** ●レクリエーション、クラブ活動、園外散策費用：材料代等の実費
- 日常生活上必要となる諸費用：実費【紙おむつ130円・尿パット（大）50円（小）30円】
- 複写物の交付（1枚につき）：10円

※食事サービス⇒当施設では、栄養士の立てる献立表により、栄養並びにご契約者の身体状況及び嗜好を個別に考慮し提供します。

※日常生活上必要となるもの⇒オムツ代、電話代等、ご契約者に負担いただくことが適当であるもの。

※複写物⇒サービス提供の記録等

※経済状況の著しい変化や、社会通念上利用者負担が妥当と判断される場合等、相当な額に変更することがあります。変更を行う2ヶ月前までにご説明します。

### 4. 標準的自己負担額【ア）～エ）の合計に12.0%を乗じた額が別加算されます。】

7時間以上8時間未満	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
ア) 介護サービス費	658	777	900	1023	1148
イ) 入浴加算	40	40	40	40	40
ウ) 個別機能訓練加算(Ⅰ)口	76	76	76	76	76
エ) サービス提供体制強化加算	22	22	22	22	22
オ) 食事費用	600	600	600	600	600
負担額(円)	1,396	1,515	1,638	1,761	1,886

6時間以上7時間未満	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
ア) 介護サービス費	584	689	796	901	1008
イ) 入浴加算	40	40	40	40	40
ウ) 個別機能訓練加算(Ⅰ)口	76	76	76	76	76
エ) サービス提供体制強化加算	22	22	22	22	22
オ) 食事費用	600	600	600	600	600
負担額(円)	1,322	1,427	1,534	1,639	1,746

5時間以上6時間未満	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
ア) 介護サービス費	570	673	777	880	984
イ) 入浴加算	40	40	40	40	40
ウ) 個別機能訓練加算(Ⅰ)口	76	76	76	76	76
エ) サービス提供体制強化加算	22	22	22	22	22
オ) 食事費用	600	600	600	600	600
負担額(円)	1,308	1,411	1,515	1,618	1,722

# 第1号通所事業 料金表 (R6.6.1~)

ご利用料金は、下記の「1. 第1号通所事業費」「2. 加算」「3. その他の費用」の合計額となります。

## 1. 第1号通所事業費 (1月につき)

サービス提供区分	単位数	報酬額	ご利用者様負担額		
			1割	2割	3割
事業対象者・要支援1(週1回相当)	1798	17,980円	1,798円	3,596円	5,394円
事業対象者・要支援2(週2回相当)	3621	36,210円	3,621円	7,242円	10,863円

## 2. 加算等 (下表の「算定をご確認ください」)

加算名称	単位数	報酬額	ご利用者様負担額			算定 ○×
			1割	2割	3割	
事業対象者・要支援1(週1回相当) サービス提供体制強化加算I	88	880円	88円	176円	264円	○
事業対象者・要支援2(週2回相当) サービス提供体制強化加算I	176	1,760円	176円	352円	528円	○
*1回につき						
送迎を行わない場合の減算	-47	-470円	-47円	-94円	-141円	○
*当事業所における送迎を行わなかった場合(片道)						
高齢者虐待防止措置実施の有無(有・無)	<input type="checkbox"/> 減算型 <input checked="" type="checkbox"/> 基準型	業務継続計画策定の有無(有・無)	<input type="checkbox"/> 減算型 <input checked="" type="checkbox"/> 基準型			
介護職員等処遇改善加算(I)	*所定単位数(※)の12.0%を加算					○

※所定単位数：基本報酬に各種加算・減算を加えた総単位数

### 【注意事項】

※ご契約者がまだ要介護認定を受けていない場合は、サービス利用料金の全額を一旦お支払いいただきます。要介護認定を受けた後、自己負担額を除く金額が介護保険から払い戻されます(償還払い)。また、居宅サービス計画が作成されていない場合も償還払いとなります。この場合、ご契約者が保険給付の申請を行うために必要となる事項を記載した「サービス提供証明書」を交付します。

※介護保険関連法令等の改正等により給付額に変更があった場合、変更された額に合わせて、ご契約者の負担額を変更します。その際は、同意書にて変更料金についてのご同意を頂いた上で、ご利用料金を請求いたします。

## 3. その他の費用

(ア)食事費用(1食あたり): 600円

(イ)レクリエーション、クラブ活動、園外散策費用: 材料代等の実費

(ウ)日常生活上必要となる諸費用: 実費【紙おむつ130円・尿パット(大)50円(小)30円】

(エ)複写物の交付(1枚につき): 10円

※食事サービス⇒当施設では、栄養士の立てる献立表により、栄養並びにご契約者の身体状況及び嗜好を個別に考慮し提供します。

※日常生活上必要となるもの⇒オムツ代、電話代等、ご契約者に負担いただくことが適当であるもの。

※複写物⇒サービス提供の記録等

※経済状況の著しい変化や、社会通念上利用者負担が妥当と判断される場合等、相当な額に変更することがあります。変更を行う2ヶ月前までにご説明します。

4. 標準的自己負担額【ア）～イ）の合計に12.0%を乗じた額が別加算されます。】

	事業対象者・要支援1 (週1回相当)	事業対象者・要支援2 (週2回相当)
ア) 第1号通所事業サービス費	1,798	3,621
イ) サービス提供体制強化加算	88	176
負担額(円)	1,886	3,797
食費(×回数分)	600	600